

砺波地方介護保険組合議会平成27年8月定例会会議録

- 1 開会の日時 平成27年8月25日 午後2時17分 開会
- 2 閉会の日時 平成27年8月25日 午後3時37分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 平成27年8月25日 午後2時22分 開議
平成27年8月25日 午後3時35分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	赤池 伸彦	2番	川辺 一彦
3番	吉田 康弘	4番	島崎 清孝
5番	山本 勝徳	6番	中田 正樹
7番	大楠 匡子	8番	池田 庄平
9番	嶋田 幸恵	10番	稲垣 修
11番	片岸 博	12番	宮西 佐作

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	水上 正光	会計管理者	有澤 哲郎
事務局長	松本 義信	業務課長	中村 英雄
兼総務課長			
楽寿荘施設長	塚八 栄治		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	吉田 浩幸	総務課主査	島上 達也
-------	-------	-------	-------

8 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 議長の選挙について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 議案第16号 平成27年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から報告第3号 専決処分の承認を求めることについてまで（提案理由説明・質疑・討論・採決）
- 第6 閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

10 会議の要旨

[午後2時17分 開会]

○ 副議長（嶋田 幸恵 君）

本日、平成27年8月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議長が空席のため、私、副議長が、議長を務めさせていただきます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっておりました議会運営委員会委員1名について、砺波市の「島崎 清孝」君が選出され、議会運営委員会条例第3条の規定により、これを指名しておりますことをご報告させていただきます。

なお、議会運営委員会が8月10日に開催され、本日の日程等について協議されております。協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 片岸 博 君

【片岸 博 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（片岸 博 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る8月10日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「議席の指定」を行います。

次に、「議長の選挙」を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

次に、「会議録署名議員の指名」を、議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から「施政方針並びに議案第16号から報告第3号までの議案2件、認定4件及び報告2件について」、提案理由の説明を受けます。

その後、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

その後、休憩に入り、議案説明会を開催し、当局より提出議案等の説明を受け、再開後、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【片岸 博 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 副議長（嶋田 幸恵 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

〔午後 2 時 22 分 開議〕

○ 副議長（嶋田 幸恵 君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 27 年 8 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、閉会中の議員の異動について申し上げます。

議会閉会中に、砺波市の「江守 俊光」君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、砺波市議会において、「大楠 匡子」君が、砺波地方介護保険組合議会議員として選出されておりますことをご報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1 「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

これより、日程第 2 「議長の選挙について」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

砺波地方介護保険組合議会 議長に「稲垣 修」君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました「稲垣 修」君を砺波地方介護保険組合議会 議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました「稲垣 修」君が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「稲垣 修」君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました「稲垣 修」君から、ご挨拶がございます。

稲垣 修 君

【 稲垣 修 議長 登壇】

○ 議長（稲垣 修 君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙によりまして、砺波地方介護保険組合議会の議長の要職を賜り、誠にありがとうございます。

もとより、微力でございますけれども、議会の円滑なる運営、そして議会の活性化、また更なる介護事業の伸展に向けまして、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

議員各位には、今後ともあたたかいご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども就任の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

【 稲垣 修 議長 降壇】

○ 副議長（嶋田 幸恵 君）

これをもちまして、議長席を交代いたします。

○ 議長（稲垣 修 君）

これより、日程に従い順次、議事を進めます。

日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

3番 吉 田 康 弘 君

4番 島 崎 清 孝 君

以上2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第5「施政方針並びに議案第16号から報告第3号まで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、平成27年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

ただいまは、稲垣議員が議長に選任されました。

心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

はじめに、介護保険制度について申し上げます。

介護保険制度は、平成12年度にスタートして以来、本年度で16年目を迎え、国民の間に定着するとともに、サービスの利用も年々増加し、老後の生活の安定と安心のために、なくてはならないものになっております。

この間、全国的には、要介護認定者は605万人を超え、制度発足当初の2.8倍となり、また、介護費用は、平成26年度には9兆6千億円程度となり、平成12年度の3兆9千億円から2.5倍近くに増加しております。

このような背景の中、今年度からスタートいたしました「第6期介護保険事業計画」の実施に当たりましては、第5期計画からの基本的な内容を引き継ぐこととし、「地域包括ケアシステムの構築」を一層推進し、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」を基本テーマに掲げ、地域住民との協働による介護予防に重点を置き、認知症支援の推進や生活支援サービスの充実の担い手として「元気高齢者」の活用を推進するなど、地域支援事業を中心に介護予防サービスを強化しながら、健全な介護保険事業の運営に努めてまいりたいと存じます。

なお、第1号被保険者の保険料につきましては、増加している給付費の伸びに対し、「介護給付費準備基金」の活用などにより、極力、上昇を抑えたところでありますが、基準月額が5,780円となり第5期計画と比較しまして13.8%の増額となったものであります。

また、7月上旬には、「介護保険料決定通知」を送付させていただいたところであり、被保険者の皆さまには、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、平成26年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

平成26年度の一般会計が1,653万6千円、介護保険事業特別会計が3,750万1千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が596万8千円及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計が510万8千円と、実質収支においてそれぞれ黒字決算となったところであります。

介護保険事業につきましては、本年3月末現在で、要介護認定者数が7,819人となり、管内の65歳以上人口4万2,228人に対し、認定率は18.5%となっております。

また、平成26年度の介護サービス受給者は月平均で6,517人となっており、これに対する介護保険給付費の総額は130億880万7千円となり、対前年度比5.6%の増となっております。

その中でも、グループホームを中心とする地域密着型介護サービスが22.6%増加し、昨年度に引き続き大きな伸びとなっております。

一方、保険料の収納状況につきましては、現年度調定額26億7,871万7千円に対し、収納済額26億6,393万4千円で、収納率は99.4%と前年度とほぼ同様となっておりますが、今後とも構成市と連携を密にし、臨戸徴収を強化するなど、一層の収納対策を講じて参りたいと考えております。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、平成26年度もほぼ満床で推移し、また、楽寿荘ホームヘルプステーション事業につきましても、堅調な利用者数及び給付実績で推移するなど、順調な運営に努めてまいりました。

今後とも、介護保険事業、楽寿荘事業及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、介護保険制度の改正について申し上げます。

昨年の介護保険法の改正におきまして、高齢化が進む中で介護保険制度を維持するため、費用負担などが見直されたもので、「一定以上の所得がある利用者の、自己負担の1割から2割への引き上げ」、「世帯内に現役世代並み所得のある高齢者がいる場合の、新たな負担上限額の設定」、「介護3施設やショートステイ利用者の、食費・部屋代の負担軽減基準の見直し」などが8月1日から実施されることとなりました。

これらの制度改正に伴い「負担割合証の発送」、「基準収入額適用申請書提出のお知らせ」、「負担限度認定申請書提出のお知らせ」の送付など適時に行い、また円滑な移行に向けて、事業者等へも説明を行うなど、その対応に努めております。

また、介護保険制度の改正によります、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」については、地域の支え合い体制づくりを推進し、高齢者への介護予防に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すための事業であり、本組合では、平成28年度からの事業実施に向け、準備を進めているところであります。

それではこれより、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

議案第16号平成27年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,394万1千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、139億6,494万1千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、平成26年度の決算の確定により、介護給付費などの負担金等の精算による返還金及び介護給付費準備基金積立金について、精査のうえ計上したものであり、その財源として、繰越金で措置するものであります。

議案第17号につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、砺波地方介護保険組合個人情報保護条例の一部改正を行うものであります。

次に、認定第1号から認定第4号までにつきましては、平成26年度砺波地方介護保険組合一般会計ほか3特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第2号につきましては、平成26年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計予算において、やむを得ず平成27年度へ支出予算を繰越した事業費につきまして、法令の定めるところにより議会に報告するものであります。

報告第3号専決処分の報告につきましては、砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について報告するものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、認定及び承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（稲垣 修 君）

次に、監査委員から平成26年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘特別会計、楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 水上 正光 君

【水上 正光 監査委員 登壇】

○ 監査委員（水上 正光 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成26年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の決算審査について、去る7月23日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の方法につきましては、平成26年度砺波地方介護保険組合一般会計、他3つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行うとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況も参考にして、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

4会計の決算額の合計は、歳入が138億4,328万5千円、歳出が137億7,550万8千円で、翌年度に繰越す財源を除いた実質収支は6,511万3千円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書のとおりであります。

介護保険事業は、制度創設以来15年が経過し、制度の定着や介護ニーズの高まりなどにより、要介護認定者数が前年度比4.2%（317人）増加し、それに伴って、保険給付費も前年度比5.6%（6億8,466万9千円）増加しております。また、保険料収入は、団塊世代の65歳到達による第1号被保険者数の増加により、前年度比3.0%（7,732万1千円）の増加となっております。

第5期介護保険事業計画の最終年次となる平成26年度介護保険事業特別会計の実質収

支は3,750万1千円の黒字となりました。今後も、介護ニーズの増大やグループホームなどの地域密着型サービス施設の整備等により、給付費が増加していくことが予想されるなか、計画性のある安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら安定した制度運営に努められるよう願うものであります。

また、保険料の収納率について全体の収納率は例年並みとなっておりますが、特に普通徴収について、第1号被保険者数の増加による収納率低下の懸念もあります。負担公平の原則からも、臨戸徴収の強化を図り、法的措置も検討するなど制度の健全運営と介護サービスの適正受給のため、より一層の収納努力を望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、実質収支は596万8千円の黒字となっております。年間を通してほぼ満室で推移し、措置費負担金収入では、当初予算に対し62万3千円の増収となっております。短期入所については、年間200日の利用見込みのところ276日の利用となり当初予算に対して31万2千円の増収となりました。引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

また、ホームヘルプステーション事業につきましては、事業規模として横ばい状態となっているなか、堅調に運営されているものと思われま。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単であります。決算審査のご報告といたします。

【水上 正光 監査委員 降壇】

- 議長（稲垣 修 君）
暫時休憩いたします。
[午後2時46分 休憩]

— 議案説明会の開催 —

[午後3時23分 再開]

- 議長（稲垣 修 君）
休憩前に、引き続き会議を再開いたします。
ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立しております。
これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。
質問の通告がありませんので、質疑を終わります。
これより、議案第16号及び議案第17号を採決します。
お諮りします。
議案第16号及び第17号の案件について原案のとおり可決、承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。
起立全員であります。
よって、議案第16号及び議案第17号は、原案のとおり可決されました。
次に、認定第1号から認定第4号まで、平成26年度砺波地方介護保険組一般会計歳

入歳出決算認定について、ほか3件、及び報告第2号、報告第3号専決処分第1号について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の6件を、原案のとおり認定、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員であります。

よって認定第1号から第4号、及び報告第2号、報告第3号については、原案のとおり認定、承認されました。

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○ 議長（稲垣 修 君）

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

理 事 田中 幹夫 君

【田中 幹夫 理事 登壇】

○ 理事（田中 幹夫 君）

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました平成27年度補正予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

介護保険制度がスタートして5期15年が経過し、今年度は第6期介護保険事業計画の初年度となっております。

団塊世代の方々が高齢者入りしたことにより、これまでも増して、介護サービス利用者が増加し、介護保険給付費の増大へとつながっていくものと考えております。

現在、第6期介護保険計画において計画いたしました「新しい総合事業」の実施について、来年度からの円滑な事業移行に向けた検討を進めているところであり、「高齢者の方が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいをもって暮らし続けることのできる体制づくり」に向けて、一層介護予防を重視したこの事業に、3市の連携強化と地域との協働により取り組んでいかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

終わりになりますが、新しく稲垣議長さんが就任されました。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、少し涼しくなりましたが、まだまだ暑い日が続きます。議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

【田中 幹夫 理事 降壇】

○ 議長（稲垣 修 君）

これもちまして、平成27年8月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

[午後3時37分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年8月25日

議 長 稲垣 修

副 議 長 嶋田 幸恵

署名議員 島崎 清孝

署名議員 吉田 康弘